

9月定例市議会が開会しました

9月4日に川口市議会9月定例会が開会しました。今議会では日本共産党から金子ゆきひろ議員が一般質問を行います。

また、8月30日に開催された議会運営委員会に日本共産党市議団は「国の制度として18歳までの医療費窓口負担を無料にすることを求める意見書」「子どもの医療費助成制度の拡充等を求める意見書」「教職員の配置定数と処遇の改善を求める意見書」「正規教育職員の増員と臨時的任用教員制度の改善を求める意見書」の4本の意見書案を提案しています。

9月市議会の今後の日程	9月13日(水)	一般質問
	14日(木)	一般質問 10時から 金子ゆきひろ議員 1、「川口で学び、川口で働き、川口でくらす」 自立した地域循環型のまちづくりを 2、川口市DX推進指針について 3、川口市の平和事業の推進を 4、鳩ヶ谷地域の諸課題について
	15日(金)	一般質問
	19日(火)	一般質問
	20日(水)	一般質問
	22日(金)	常任委員会(環境経済文教・建設消防)
	25日(月)	常任委員会(総務・福祉保健)
	28日(木)	閉会

議会は10時から始まります。傍聴できますので、市役所本庁舎8階までお出かけください。外出が難しい方はパソコンやスマートフォンなどの端末から「川口市議会 議会中継」とご検索ください。この機会に、ぜひ議会をご覧になってください。



金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまとこ

2023年9月10日 No.1713
日本共産党川口市議会議員団
 川口市前川2-28-10
 TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

知っ得情報

令和5年度

9月市営住宅入居者募集のお知らせ

9月1日から21日までにお申し込みください

入居を希望される方は、市内各支所などで申込書同封の「入居者募集のしおり」が配布されますので、内容をよくご確認ください。郵送でお申し込みください。

【配布場所】

第一本庁舎2階総合案内、第二庁舎1階ロビー、市内各支所(新郷、神根、芝、安行、戸塚、鳩ヶ谷)、川口駅前行政センター、各駅連絡室(西川口駅、蕨駅前芝、鳩ヶ谷駅)、川口市営住宅入居サービスセンター、鳩ヶ谷庁舎1階受付、4階住宅政策課

※土曜日、日曜日、祝日は川口駅前行政センターのみ

(注意1) 申込みには、「入居者募集のしおり」に添付されている申込書が必要になります。

(注意2) 申込書はダウンロードできません。上に記載のある配布場所でお受け取り下さい。



【9月市営住宅入居募集】

一般住宅／20戸
 特殊住宅／3戸
 事故住宅／1戸
 单身住宅／2戸

【川口市営住宅の過去3回分の申込結果】 ※市営住宅の借り上げ住宅は含まず

	募集戸数	申込者数	平均倍率	最高倍率
令和5年5月	64	473	7.3	101.1(前川住宅:单身)
令和4年12月	38	379	9.9	112.0(前川住宅:单身)
令和4年9月	55	497	9.0	106.0(前川住宅:单身)

日本共産党市議団が意見書案を提案

9月市議会定例会の開会前に開かれた議会運営委員会に日本共産党市議団が4本の意見書案を提案しました。

今号では「国の制度として18歳までの医療費窓口負担を無料にすることを求める意見書(案)」、「子どもの医療費助成制度の拡充等を求める意見書(案)」の2本を紹介します。

今後、他会派とも調整し議会で可決できるよう取り組んでいきます。

国の制度として

18歳までの医療費窓口負担を無料にすることを求める意見書(案)

新型コロナの影響によって、ひとり親世帯をはじめ多くの子育て世代の生活困窮や子どもの貧困の深刻化が懸念されている。コロナ以前から問題となっていた少子化も更に拍車が掛かっている。しかし、国民生活の困難に対する政府の対策は不十分なままであり、影響が長期化している。

子育ての大きな不安の一つに子どもの病気がある。そもそも子どもは病気にかかりやすく抵抗力が弱いいため、重症化することも多くある。医療費の心配をなくすことで、病気の早期発見・早期治療を支え、すべての子どもの健やかな成長を保障することがますます重要となっている。これまでの取り組みで自治体を実施する子ども医療費助成制度は、対象年齢を18歳年度末までとする自治体が、入院・通院とも4割を超えるなど大きく拡充されてきた。しかし、制度の内容を見ると、対象年齢、所得制限、一部負担の有無、現物給付と償還払いの違いなど、自治体間で大きな格差がある。また、国は、小学生以上の医療費助成を現物給付で実施する自治体の国民健康保険について、国庫負担を減額するペナルティを行っており、自治体にとって財政負担となっている。

どこに生まれ、どこに住んでも、すべての子どもに必要な医療が平等に保障されるのは憲法25条に照らしても当然であり、子ども医療費無料制度を国として創設することが求められている。全国知事会も国による制度の創設を要望している。また、成長期にある子どもの病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保する上で、受診抑制が発生しない形での子ども医療費無料制度の実施が必要である。2018年には、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し、必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進することを目的とした成育基本法が全会一致で成立した。国による子ども医療費無料制度の創設は、この法律を実効あるものにするにもつながることから以下の実現を図るよう求める。

記

- 1 18歳年度末までを対象とする国の医療費窓口負担無料制度を早期に創設すること
- 2 子ども医療費助成を現物給付した自治体への国民健康保険国庫負担の減額措置を完全に廃止すること

子どもの医療費助成制度の拡充等を求める意見書(案)

未来を担う子どもたちの豊かな成長は県民の大きな願いであり、いつでも安心して医療機関を受診できることは、子どもたちの豊かな成長にとって必要不可欠なことである。本来、子どもの医療費助成制度は社会保障政策の一環として位置づけられるべきものであり、国や県の責任はますます重要となっている。

埼玉県では、ゼロ歳児の通院分・入院分医療費について、自治体に財政支援を行う乳幼児医療費助成制度を昭和47年7月に開始以降、徐々に対象拡大を進め、令和4年10月から就学前児童への現物給付を実施し、償還払いの解消に繋がったものの、県内市町村の住民の医療費無償化の均衡が図られたとは言えない状況が続いている。令和5年4月現在、県内63市町村の子ども医療費助成制度の実施状況は、通院については中学校卒業までの助成が30自治体、高校卒業までが33自治体となっている。入院については中学校卒業までが21自治体、高校卒業までが42自治体、川口市では、通院・入院共に中学校卒業までが対象であり、近隣市のように高校卒業までの実施を求める声が高まっている。

どこに生まれ、どこに住んでも、すべての子どもに必要な医療が平等に保障されるのは憲法25条に照らしても当然であり、全国知事会も国による制度の創設を要望しているように、子ども医療費無料制度を国として創設することが求められている。合わせて、多くの県民から、少子化対策や子育て環境の拡充を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう、義務教育終了時はもとより高校卒業時までの子どもの医療費窓口負担の無料化制度の実施を求める声が寄せられている。よって、埼玉県において子どもの医療費助成制度の拡充等を実施するよう、以下求める。

記

- 1 国を主体とする子ども医療費の公費負担制度を創設すること
- 2 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担の減額調整措置については、全面的に廃止するよう国に要望すること
- 3 国の制度化が実現するまでの間、県の補助制度として対象年齢の拡大に加え、所得制限及び自己負担制度の撤廃等による拡充を行うこと